

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎぎまじましょう。
1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。



各園で発表会が行われました!!

大間幼稚園



大間保育園



★まちのできごと★



うみの子保育園 ♪ 🎵 🎶 🎷 🎹 🎸 🎺



第46回大間町音楽祭サウンドフェスタinおおま2024

10月26日(土)、北通り総合文化センター「ウイング」において大間町音楽祭が開催されました。46回目を迎えた音楽祭には、町内の園児・小中高生、音器楽隊、むつ市から下北吹奏楽団を迎え総勢296名が出演し、歌や合奏、大正琴、吹奏楽演奏、津軽海峡海鳴り太鼓の演奏で会場を沸かせました。当日は約180人の町民の方々に御来場いただき、大盛況のうちに終了することができました。



▲大間小学校5年生



▲大間幼稚園



▲大間小学校4・5・6年生



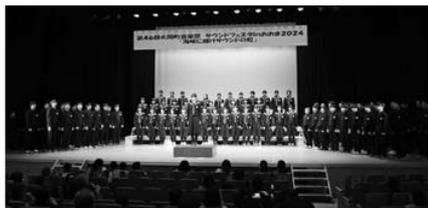
▲うみの子保育園



▲奥戸小学校



▲大間保育園



▲大間中学校



▲音器楽隊



▲吹奏楽合同演奏



▲下北吹奏楽団



▲インタビューに答える園児



▲会場の様子

反射材の寄贈ありがとうございました。

10月28日(月)、青森県トラック協会下北支部の澁田慎也副支部長、中村正事務局長が教育委員会を訪れ、暗くなる下校時に生徒が交通事故に遭わないように、昨年に引き続き下北管内の小学校児童へ反射材が寄贈されました。澁田副支部長は「子どもたちの交通安全に役立てていただきたい。」と話していました。



▲左：澁田副支部長 右：菊池教育課長



▲寄贈された反射材

第49回大間町町民文化祭

10月26日(土)・27日(日)、健康福祉センター「スマイリー」において町民文化祭が開催されました。

初めてスマイリーにて開催されましたが、約290人の町民の方々に御来場いただきました。

26日のオープニング演奏では、大間高校軽音楽同好会(マキシマムザトントロ(仮))のみなさんが校外で初めての演奏で、緊張の中4曲を披露してくれました。「大間高校軽音楽同好会は、初めての校外活動である町民文化祭オープニング演奏に向けて、夏休みから準備をしてきました。本番のステージでは、緊張のあまり演奏が少し止まったりもしましたが、会場の皆さまの声援や手拍子のおかげで、楽しく演奏ができ、『成功した!』という思いでいっぱいです。また、多くの方から心温まるお心遣いをいただき、ありがとうございました。次のステージにご期待ください。」と見に来てくださった方へメッセージを頂きました。

来年は記念すべき50回となりますので、みなさんの作品をお待ちしております。



▲マキシマムザトントロ(仮)のみなさん



▲会場の様子①



▲会場の様子②

青森県立大間高等学校独立昇格50周年記念式典が挙行されました

10月19日(土)、北通り総合文化センター「ウイング」において、独立昇格50周年記念式典が多くの御来賓の御列席をいただき挙行されました。

オープニングセレモニーの吹奏楽部による歓迎の演奏、記念式典においては感謝状贈呈や生徒代表挨拶などが行われ、素晴らしい式典となりました。

記念式典終了後には、大間高音頭のパフォーマンスが披露され会場が盛り上がりを見せた後、独立昇格50周年記念講演会では、元東京消防庁 富岡 豊彦氏を講師に迎え、「ラグビーと歩んだ半生 そして困難に挑む」と題して実施されました。



▲吹奏楽部の歓迎の演奏



▲記念式典：生徒代表挨拶



▲大間高音頭のパフォーマンス



▲記念講演(富岡 豊彦氏)

第8回大間町健康ウォーキング大会開催



10月14日スポーツの日、晴天に恵まれ汗ばむ陽気の中、第8回大間町健康ウォーキング大会が開催されました。今年度から、7.8 kmコースが新設され、2.3 kmコース 22名、5 kmコース 16名、7.8 kmコース 7名、10 kmコース 15名の計60名が参加しました。

スタートとゴールは、開発センターです。10 kmコースは、大間病院・大間崎・フェリーターミナルを経由し、ゴールまで約2時間で、大間地区を1周します。新設された7.8 kmコースは、大間病院・下手浜漁協・素泊まりの宿うみかぜ・ヨネザワスタンドを経由し、約1時間40分でゴール。5 kmコースは、ウイング裏門で折り返し、約1時間。2.3 kmコースは、ファミリーマート大間店で折り返しの約30分です。1歳から87歳まで、幅広い年齢層の方が参加しました。子どもと、孫と、お友達と、みんなで楽しく歩きました。健康のために、運動習慣を身につけましょう。『まずは、今より10分多く運動しよう』



大間ウォーキングクラブの伊藤健一会長です。会長はじめ、クラブの皆さんは、7.8 kmコースや10 kmコースを引率してくださいました。



準備運動もしっかりと！ケガ予防です。運動指導士の杉村先生がウォーキング後の整理体操も教えてくれました。



第一生命下北営業オフィスさんが健康ブースを出展してくださいました。ベジチェックや血管年齢測定を体験！ストップウォッチでぴったり10秒チャレンジなど、楽しい企画もありました。明治安田生命むつ大間営業所さんからは、飲み物を提供していただきました。ご協力ありがとうございました。

参加賞のバッジ→毎年デザインが変わります。みなさんも集めてみませんか？



大函丸 大間町民割引について

令和6年4月22日(月)から、大間町民が大函丸を利用する場合、割引が適用されています。大間町民割引概要は以下の通りです。

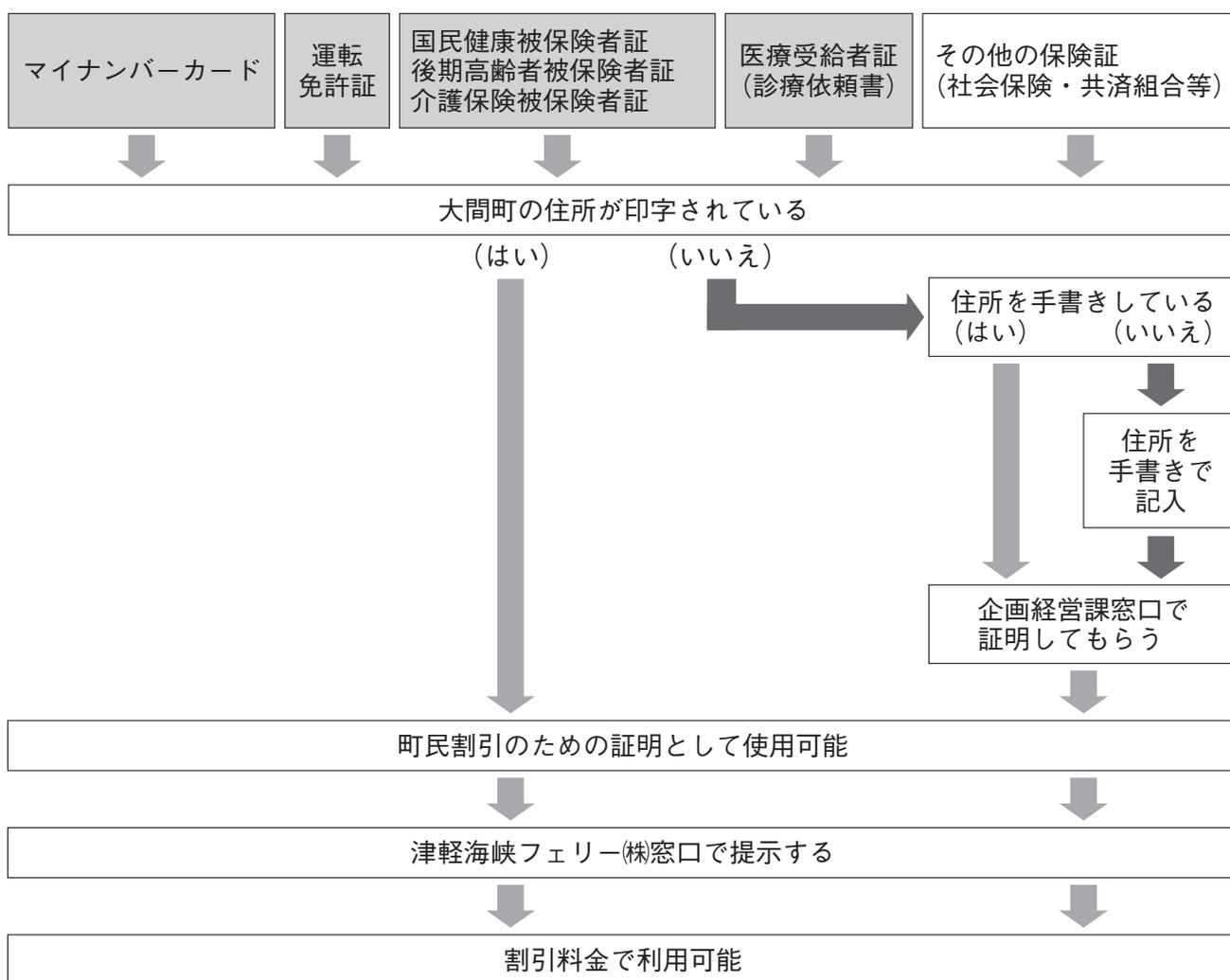
- ・対象航路：函館～大間航路 限定
- ・対象者：大間町民（大間町に住所を有し住民基本台帳に記録されている者）
- ・割引対象：徒歩客、同乗者、バイク・自転車の運転手（車輜は除外）※団体不可
- ・対象等級：スタンダード限定・船内での等級変更不可
- ・割引額：通常旅客運賃【大人・小人】の50%割引（その他割引との重複不可）

割引を受けるためには、津軽海峡フェリー(株)の受付窓口で、大間町民である証明が必要になりますので、下記をご確認のうえご利用ください。

なお、保険証に大間町の住所が印字又は手書きをされていない方は、企画経営課で確認のうえ証明することになりますので、手続きをお願いいたします。

【証明書類】※コピーは不可

マイナンバーカード、運転免許証、各種保険証、医療受給者証（又は診療依頼書）



【注意】

これまで通院割引をご利用の方：通院割と大間町民割引の併用はできません。マイナンバーカード、運転免許証、各種保険証、医療受給者証（又は診療依頼書）を提示のうえ大間町民割引をご利用ください。

【お知らせ】

マイナンバーカードは公的な本人確認書類のため、まだ未申請の方は、この機会にマイナンバーカードの取得をお願いいたします。

問 企画経営課 ☎37-2504（直通）

令和7年度 保育園の入園申し込みを開始します

～『大間保育園』『認定こども園うみの子保育園』の利用を考えている保護者へ～

令和7年4月1日の入園を希望される方は、下記のとおり期限内に必要な書類を用意し申し込みをお願いします。

また、年度途中での入園（育児休業終了等で入園を希望する場合等）を予定している方も申し込みできます。定員により入園できない場合もありますので、ご了承ください。なお、就労等による町外の保育園等の利用についても受け付けしますので下記担当課にご相談ください。

1. 申込手続き

- (1) 申込時期 令和6年12月2日(月)～令和7年1月10日(金)まで
- (2) 申込場所 大間町役場 住民福祉課
- (3) 申込書類

1号認定	2号・3号認定
① 支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書	① 支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書 ② 保育の必要性を証明する書類（就労証明書等） 源泉徴収票は不可※求職中の方は、求職活動を証明できる書類（ハローワーク受付票の写し等）が必要となります。 ③ 前住所地の令和6年度課税証明書（令和6年1月1日現在、大間町に住所がない方のみ）

- ※1) 今年度、すでに「大間保育園」「うみの子保育園」「大間幼稚園」を利用している児童については、後日、園を通じて申込書を配布します。
- ※2) 年度途中の入園を希望する場合も申し込みをしてください。特に、近年0歳～2歳児までの場合は、年度途中の申込みが厳しくなっています。
- ※3) 申込書類は、住民福祉課窓口、大間保育園、うみの子保育園にあります。

2. 入園申込みができる幼児

- (1) 保護者・幼児が大間町に居住し、住民登録していること。
- (2) 保護者が就労・疾病・介護等のため家庭での保育が困難であること。（2号・3号認定）
- (3) 令和7年4月1日時点で、生後満1歳以上の児童（大間保育園）
 令和7年4月1日時点で、生後満6ヶ月以上の児童（うみの子保育園）

3. 入所定員

大間保育園 (50名)	うみの子保育園 (90名)
1・2歳児 18名 3・4・5歳児 32名	0歳児（生後6ヶ月～1歳未満） 5名 1歳児 10名 2歳児 15名 3・4・5歳児 各20名（1号認定の定員は5名）
保育時間	保育時間
月曜日～土曜日 ①保育短時間 8時～16時 ②保育標準時間 7時40分～18時 ※就労等の状況による最大の保育時間です。 8時から16時までを除き、最大の範囲内で登・降園が可能です。	月曜日～金曜日 ①1号認定 9時～14時 月曜日～土曜日 ②2号・3号認定 保育短時間 8時～16時 ③2号・3号認定 保育標準時間 7時40分～18時 ※就労等の状況による最大の保育時間です。 8時から16時までを除き、最大の範囲内で登・降園が可能です。

4. 保育料について

※令和7年度から全園児について保育料が無償となる予定です。

※ただし、父母の会費等の保育園で徴収している分は含みません。

※新年度の入所申込については、申込人数が多いことから審査事務に時間を要し、決定までには2～3ヵ月程度かかりますのでご了承ください。

参考資料

①認定こども園の区分

1号認定	子どもの年齢が満3歳以上（3～5歳）	教育標準時間4時間程度で通園
2号認定	子どもの年齢が満3歳以上（3～5歳）	保育標準時間（原則11時間以内）や保育短時間（原則8時間以内）で通園
3号認定	子どもの年齢が満3歳未満（0～2歳）	

②保育の必要量区分

・就労等など保育を必要とする事由ごとに、保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）の区分が下記のとおり定められています。

・疾病などで保育を必要とする場合には、保育の必要量は保育標準時間と定められています。

保育の必要量	就労時間（保育の必要性）	保育時間
保育短時間	①1ヵ月あたり48時間以上120時間未満の就労である ②求職活動や育児休業等を理由としている	1日あたり最大8時間まで 大間町の場合 8時～16時
保育標準時間	1ヵ月あたり120時間以上の就労である	1日あたり最大11時間まで 大間町の場合 7時40分～18時

※就労時間は目安で、通勤時間も考慮して認定します。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

ふるさと納税返礼品の事業者になりませんか？

大間町では、ふるさと納税の返礼品を扱う事業者を募集しています。

事業者や個人等が製造・販売している商品をインターネットのふるさと納税ポータルサイトで広く全国の方に発信しています。ポータルサイトに掲載することで全国に商品をPRすることができ、登録、掲載する費用は一切かかりません。

返礼品は、大間町内で生産・製造された物品または提供されるサービスなど条件や一定の基準がありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

大間町コミュニティバス（買い物支援）の年末年始の運行について

コミュニティバスのご利用ありがとうございます。年末年始の運行についてお知らせいたします。

～12月27日（金）	12月28日（土）～1月6日（月）	1月7日（火）～
運行	休み	運行

※大間町にお住まいの方であれば、誰でもご乗車できますので、お気軽にご利用ください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

令和6年度 第53回新春書き初め席書大会要項

- 趣 旨 日本の伝統美である「書道」を楽しみながら学び、生活の中に取り入れる。書くことを通して、「書道」の技と美に対する関心を高める。
- 主催 大間町教育委員会
- 日時 令和7年1月8日(水) 午前9時から ※午前8時30分開場
- 会場 大間町総合開発センター
- 作品規定 用紙は、横24cm、縦100cmとして当日会場で一人5枚配布します。
(幼児の部は、横24cm、縦50cm)
書体は、幼児、小学生までは「かい書」、中学1年生以上は「かい書」又は「行書」とします。
- 参加料 無料
- 審査と表彰 作品は審査のうえ展示し、入賞作品には、賞状と記念品を贈呈します。
・特別賞(全体から1名)・特選、準特選、佳作(学年毎から数名)
- 展示会場 ①大間町健康福祉センター「スマイリー」 ②大間町役場 町民ホール(入賞作品のみ)
- 展示期間 ①令和7年1月10日(金)・11日(土) ②令和7年1月15日(水)～17日(金)
- 展示時間 ①午前9時～午後3時まで ②午前9時～午後5時まで
- 課 題 幼児:「ゆき」高校生・一般:詩句書体共に自由。
小学校、中学生については、学校を通して案内します。
- その他 次のものを各自用意してください。
・道具(筆等)
・床に敷く敷物(新聞紙等)※床を汚さないように御協力をお願いします。
・雑巾
・使用した筆を入れる袋 ※会場で筆を洗うことはできません。
・ゴミ袋 ※ゴミは全て持ち帰りをお願いします。
・上履き ※普段は土足ですが、御協力をお願いします。
- 参加申込 園児、児童、生徒は各学校(園)に申し込みしてください。一般は、各自で申込みください。
① 教育委員会窓口 ② FAX ③ E-mail
※上記②・③は、電話にて受信確認をお願いいたします。
※大間町のホームページでも開催要項や参加申込書をダウンロードできます。
- 申込締切 令和6年12月16日(月)
- 問 教育委員会 ☎37-2103(直通) FAX:37-4661
E-mail:kyouiku01@town.ooma.lg.jp 担当:佐々木

除雪に関するお願い

冬季間の積雪により、道路が交通障害を起こし、地域産業や住民の日常生活に影響が出ないように今年度も除雪体制の強化に努めます。

①路上駐車はしないでください

除雪作業のほとんどは、夜間及び早朝となり、降雪や地吹雪のため視界も悪く非常に危険な作業です。このため、路上駐車があると除雪作業が不可能になり、周囲の人たちに迷惑をかけます。

「路上駐車はしない・させない」を合言葉に、みんなで路上駐車をなくしましょう。

②除雪車を見たら徐行してください

除雪作業中は、黄色の回転灯を点灯させながら走行しておりますが、事故を回避するために徐行をお願いします。

③作業中の除雪車から離れてください

除雪車に近づくと運転手の死角となり、非常に危険です。また、雪に混じっている碎石等が飛散する場合がありますので、作業中の除雪車には絶対に近寄らないでください。

④道路に物を置かないでください

道路上に私有物件(看板、のぼり、植木鉢等)を置きますと、除雪車が巻き込んだり衝突等の事故発生につながりますから、道路に出さないようにお願いします。

⑤故障車には、目印に赤い旗を立ててください

車を乗り捨てますと、地吹雪や降雪等で車が雪に埋まり、除雪車が衝突する恐れがありますので、赤い旗をできるだけ高く立ててください。

⑥道路に雪を出さないでください

私有地内雪を道路(歩道も)に出すと、交通障害や交通事故等の原因となる恐れがあります。雪を出さないよう皆様のご協力をお願いします。

問 生活整備課 ☎37-2535(直通)

国民健康保険被保険者のみなさまへ

令和6年12月2日より現行の保険証は新たに発行されなくなります

令和5年6月9日に「行政手続における特定の個人を特定するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、令和6年12月2日より現行の被保険者証は新たに発行できません。

また、紛失・汚損等の場合も再発行できませんので、「資格確認書」の交付申請が必要になります。

※令和6年12月2日時点で発行済みの現行保険証は記載の有効期限まで使用可能です。

令和6年12月2日以降について

マイナ保険証の利用登録をしている方

マイナ保険証の利用が基本となります。現行の保険証の有効期限が到来するまでや、転出、転職などにより加入する健康保険が変わるまでは引き続き現行の保険証を利用することができます。

マイナ保険証の利用登録をしていない方

申請していただくことなく、保険証に代わる「資格確認書」が交付されます。

また、現行の保険証の有効期限が到来した方や、転入、転職などにより加入する健康保険が変わる方についても、当面の間、申請はいりません。

※現行の保険証をお持ちの方も有効期限前に「資格確認書」を送付いたしますので申請はいりません。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

高額療養費（外来年間合算）について

○支給対象者

基準日（令和6年7月31日）時点で、後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割及び2割の方。

○対象期間

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間。

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。

これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は令和7年1月6日（月）以降に市町村の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）
- ・被保険者証もしくは後期高齢者医療資格確認書
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住基カード、障害者手帳など身元のわかるもの）
- ・個人番号確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード）
- ・印鑑（申請者と受領者が異なる場合）※認印可
- ・通帳（コピー可）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)



大間町学力向上研究会

～大間中学校の取組～

大間中学校では、教育目標の1つである「主体的に課題解決に向けて試行錯誤し、確かな学力を身に付ける」という目標に達している具体的な姿の例示に「家庭での学習では、計画を立て、方法を具体的に示して効果的に学習を進めている。」と示し、実践事項として、「生徒の自分の学習をマネジメントする力を高める支援」があります。取組内容は、「課題と目標を明確にした学習計画の作成と学習面談による個に応じた支援」と「テスト期間中に希望制学習会の実施」を行っています。

『学習計画と学習面談』の流れについて

- ①テストの範囲表をもとに生徒が学習計画を作成する
 - ・教科書、ワーク、ノート等を参照にテスト範囲の内容を確認する
 - ・点数と取組についての2つの目標を立てる
 - ・各教科の得意な範囲、苦手な範囲を区別し、計画を立てる
- ②学習計画をもとに学習面談を行う。
 - ・適切な時間配分が出来ている計画になっているか
 - ・学習に関しての悩み、相談を行う
 - ※必要であれば、計画の見直しをさせる。
- ③2週間前から計画をもとにした学習の開始
- ④毎朝、計画表を提出する。
 - ・学級担任、副担任は計画表に目を通し、必要であれば、個別に学習面談を行う。
- ⑤テスト返却後、生徒に振り返りを行わせ、次回の参考になるように保管する。
 - ・観点は、①自分にあった目標、計画であったか
 - ②取り組みの反省（良かった点、改善する点）

『希望制の学習会』について

校内定期テストの1週間前の放課後は、自分の学習スタイルに合わせて（自宅に戻り取り組む、学校に残って取り組む）それぞれ取り組めるようにしています。学校に残って取り組む生徒のために、次の「自習の教室」「学びの教室」のいずれかを選択できるようにしています。

〔自習の教室〕

1人で静かに集中して学習したい生徒向けの教室です。



〔学びの教室〕

友達と教え合ったり、担当教科の先生へ質問したりしたい生徒向けの教室です。



大間町学力向上研究会

大間町漢字検定（中学校）50名が合格

今回は、10月16日（水）に実施した大間町漢字検定（中学校）について報告いたします。

この検定は、生徒の自主性を養い、学力向上を目指すもので、大間町学力向上委員会が作成する小学校3・4年生～中学校3年生の1学期までの学習内容（漢字や品詞、動詞、用言の識別など）の検定試験となります。生徒は3級から特級の中から、自分で取得したい級を選択して、それに向けて約1ヶ月間毎日学習に励みました。

今後は大間町英語検定、数学検定と続きます。さらに学力を身につけられるよう日々の学習を頑張っ
てほしいと思います。

○各級のテスト内容

級	内 容
3級	(1) 漢字の書き【共通100問（小学校で学習した漢字）】 (2) 漢字の読み【中学1年生の1学期までに学習した漢字50問】 (3) 文法 ① 文節に分ける ② 主語と述語の関係 ③ 修飾語と被修飾語の関係
2級	(1) 漢字の書き【共通100問（小学校で学習した漢字）】 (2) 漢字の読み【3級の範囲（50問）＋中学2年生の1学期までに学習した漢字50問】 (3) 文法 ① 3級の範囲 ② 文の成分の関係 ③ 品詞の識別
1級	(1) 漢字の書き【共通100問（小学校で学習した漢字）】 (2) 漢字の読み【2級、3級の範囲（100問）＋中学3年生の1学期までに学習した漢字50問】 (3) 文法 ① 2、3級の範囲 ② 動詞の活用の種類の識別 ③ 用言の活用形の識別
特級	(1) 漢字の書き【共通100問（小学校で学習した漢字）】 (2) 漢字の読み【1級、2級、3級の範囲（150問）＋50問】 (3) 文法 ① 1、2、3級の範囲 ② 紛らわしい品詞の識別（付属語を含む）

特級合格

3年 山崎 早翔

1級合格

3年 泉 滯旺 伊藤 鈴々 岩瀬 桜介 岡村 栄飛 小沢 莉杏 竹内 希実
田中 莉麻 傳法 昂士 中森 水椰 新田 岳斗 新田 すす 野村 愛美
三重 怜士 山本龍之介 萬谷 姫奈

2級合格

2年 伊藤 結菜 後藤 愛海 竹内 寧 館脇 紗羽 傳法 杏 平杜 芽衣
南 憲生 伊藤 綸央 伊藤 奈々華 伊藤 由愛 大宮 憧平 千葉 杏詩
傳法 奏汰 中森 日和 南 果凜 宮野 瑛斗 吉田 泰良 米凜 太郎

3級合格

1年 赤田 康太 新井田乃愛 伊藤 佑樹 加賀谷柚子季 菊池 愛茄 菊池 斗真
北館 凜 熊谷 花音 小島 佐江 斉藤 璃子 酒田 乙葉 竹内 麗
中森 天椰 野村 美優 山崎 花 山本 楓徠

今回は体調を崩して受検できなかった生徒が多くいました。次回はしっかりと体調を整えて検定にのぞみましょう。

献血のお願い 400ml⇒男性：17～64歳、女性：18～64歳(体重：男女とも50kg以上)

下記の日程で、青森県赤十字血液センターによる献血が行われます。

血液は人工的に造ることができず、長期保存もできないため、安定的に血液製剤をお届けするには、1年を通じて多くの方に継続してご協力いただく必要があります。

少子高齢化が進む中、特に若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠になっていきます。

ひとりでも多くの人を救うため、献血にご協力方よろしくお願いいたします。

目標達成まであと29人



※大間町の年間目標量は 52.2L…年3回実施(令和5年度と同様)
【実績】 4～9月 献血者数 102人(40.8L) 達成率 78.2%

日時：令和6年12月16日(月)

場所：大間町役場前(午前) 10時～12時
大間病院前(午後) 13時30分～16時

※大間ライオンズクラブから卵のプレゼントがあります！
※血液検査の結果は、青森県赤十字血液センターから届けられます。

《お願い》①食事と睡眠を十分にとってきてください。

②服薬中の方は、お薬の名前が分かるものをご持参ください。

③マスクの着用に、ご協力ください。



《献血Web会員サービス「ラブラッド」会員大募集!!》

献血経験がある方はもちろん、献血未経験の方でもプレ会員としてラブラッド機能が使用できるようになりました。ぜひ、アプリをダウンロードのうえ会員登録をお願いいたします。

※ラブラッド機能一部ご紹介…事前予約・事前問診回答機能・血液検査の確認・ポイント付与など
☎健康づくり推進課 ☎31-0350(直通)

12月1日は世界エイズデーです。

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは、「U=U 知ることから、もう一度。12月1日は世界エイズデー。」です。私たち一人一人がHIV・エイズのことを自分の事として捉え、HIV・エイズに関する検査や治療、支援などの正しい知識を得て、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきましょう。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)というウイルスに感染することでおこる病気です。治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、感染前と変わらない日常生活を送ることが期待できるようになりました。

まずは検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう。保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます。青森県内の保健所では、専用電話による予約のほか、インターネットによる検査予約を受け付けています。また、御希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。

詳しくは、『青森県 STOP AIDS』で検索！(青森県庁ホームページ)

※保健所では、エイズの相談・検査ができます。

下記専用電話または、青森県庁ホームページからインターネット予約ができます。

保健所名	専用電話	保健所名	専用電話
東地方保健所	☎017-739-5425	五所川原保健所	☎0173-33-1090
弘前保健所	☎0172-38-2389	上十三保健所	☎0176-23-8450
三戸地方保健所	☎0178-27-5700	むつ保健所	☎0175-31-1808

☎健康づくり推進課 ☎31-0350(直通)

予防接種費用の助成のご案内

費用助成が受けられる対象者には、すでに案内をお送りしています。
案内に同封されている予診票を使用することにより、大間病院で下記の金額での接種が可能です。
※他医療機関の場合は、自費で接種した後、健康づくり推進課に申請が必要です。

インフルエンザ予防接種の費用助成（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
自己負担額	0円	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	大間病院での接種は、完全予約制。直接、大間病院の予約専用電話へ予約してください。	
その他	予約専用電話などの詳細は、P16の大間病院の案内、または、お送りした案内をご覧ください。	

新型コロナワクチンの接種費用助成（年度内1回限り）

令和6年4月1日の予防接種法の改正により「定期接種」となりました。

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
自己負担額	3,000円（生活保護受給者は0円）	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	大間病院での接種は、完全予約制。直接、大間病院の予約専用電話へ予約してください。	
その他	予約専用電話などの詳細は、P16の大間病院の案内、または、お送りした案内をご覧ください。	

インフルエンザ予防接種または新型コロナワクチン予防接種を

※大間病院以外の他医療機関で接種する場合の費用助成

- ① 各病院にある予診票をお使いください。
- ② 接種費用をお支払い後、役場に申請することで助成を受けられます。
 - 【申請先】 健康づくり推進課 健康係
 - 【申請期間】 令和7年3月31日まで
 - 【必要書類】 領収書原本
接種済証（予診票控えまたは診療明細でも可）
通帳（接種者本人のもの ※未成年者は保護者のもの）

【接種費用の助成に関するお問合せ】 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

大間病院より

【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

※今年度からコロナワクチン予防接種も受付します。

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

ワクチンの種類	接種可能な年齢	区分		町の助成の有無
コロナ (ファイザー)	12歳以上の方	定期接種	・65歳以上の高齢者 ・60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	・上記以外の方	なし
インフルエンザ	6か月以上の方	定期接種	・65歳以上の高齢者 ・60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	・上記以外の方	以下の方は助成あり ・6か月～高校生相当の年齢 ・妊婦

※どちらも該当する方は同時接種が可能です。

【接種期間】 令和6年10月18日～令和7年1月31日（毎週月・金曜日の午後）

※町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通園・通学している方には、別日程を準備しています。詳細は、各学校等で配布されましたアンケートをご確認ください。
※未入園、町外へ通園・通学中の方は、上記記載の月・金に予約してください。

【接種時間】 14時～15時 コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）

15時～16時 コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）

※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。

【接種場所】 大間病院外来

【予約受付】 完全予約制 専用電話で受付します。

予約受付期間：10月1日～1月30日（平日の13時30分～16時）

① 090-3122-4891 ② 090-3277-4892

※回線が混み合って繋がらない場合は、お手数ですが時間をおいてかけなおしてください。

【持ち物】 診察券 大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）

予診票 大間町から費用助成の案内が届いている方

母子手帳 生後6ヶ月～中学生の方

【接種料金】 インフルエンザ 4,000円（中学生未満は2回で3,000円）

コロナ 16,939円

※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円で接種できます。

【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。

②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがありますのでご了承ください。

③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。

④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

十分な量のワクチンを確保してありますので、焦らずにお申込みください。

＋ 病院だより No.322 今月の担当医 内科医長 梅村 澄和

『「人生会議」してみませんか？』

早くも12月ですね。年の瀬に親戚やお友達と顔を合わせる方もいるかと思います。皆さん、今年はどんな年だったでしょうか。もし語り合う機会があるのであれば、「人生会議」してみませんか？

人生会議は、もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて前もって考えて、家族と共有し、可能であれば医療や介護などケアを行うチームとも共有するために話し合うことをいいます。あなたはいつ具合が悪くなって病院に行くかわかりません。その時に、あなたの明確な意思を確認できるかわかりません。判断力がなくなってしまうかもしれません。その時に備えて、元気なうちに、判断力があるうちに、どのような医療やケアを望むのか、または望まないかを考え、意思表示しておくことは、万が一に備えてとても大事なことだと思います。縁起でもない話ですが、遠慮なく考え話し合う。それが人生会議です。必ずしも亡くなり方を決める話し合いではありません。具合が悪くなった時にどのように過ごしたいかを話し合うのです。

とはいっても、何を話し合えばいいのかピンとこないかもしれません。インターネットが使える方であれば、「人生会議 やり方」「ゼロからはじめる人生会議」などと調べると、ヒントが見つかります。それでも難しければ、医療介護スタッフに聞いてみても構いません。医師に聞いてもいいし、看護師に聞いてもいいし、介護士に聞いてみてもいいと思います。また、医師、看護師、介護士それぞれで考えてほしいことも違いますので、複数の人に聞いてみてもいいと思います。

しかし、気持ちは揺れるものです。時が経つにつれて考えが変わるかもしれませんが、1回目の人生会議で人生が決まるわけではありません。考えが変わればまた人生会議をしてみて、新しい考えを関係する人と共有し直すことを続けることも大切です。そして、人生会議は年齢を問いません。若い人でもいつ病気になるかわかりません。老若男女を問わず、みんなの人生会議をしてみてもよいのではないのでしょうか。

年の瀬に少し暗めの話だったかもしれませんが、人生会議は前向きなものです。みんなで来年に向かって歩んでいきましょう。皆さん、よいお年を！

年末年始のごみ収集について

12月28日(土)が今年最後のごみ回収となります。

ごみ収集の休みは、12月30日(月)～1月3日(金)となります。

(ごみ収集所の回収業務、クリーンセンターへの持ち込み全て休みです。)

年明けは1月4日(土)から通常にごみ回収を行います。1月7日(火)、1月8日(水)の資源ごみ、1月8日(水)、1月9日(木)の不燃ごみの回収は休ませていただきます。

なお、クリーンセンターへの持ち込みは受け入れますので、ご理解とご協力をお願いします。

種類	曜日	12/28(土)	12/30(月)～1/3(金)	1/7(火)～1/8(水)	1/8(水)～1/9(木)
収 集	燃えるごみ	○	×	○	○
	燃えないごみ	○	×	○	×
	資源ごみ	○	×	×	○
持 込 み	○	×	○	○	

※クリーンセンターへのごみ持ち込みは、平日16時、土曜日12時までとなります。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

年末のし尿汲み取りはお早めに！

年末のし尿汲み取りは、12月20日(金)までに申込んだ分とします。

なお、申込み順に汲み取りを行いますので、日時指定はご遠慮ください。

☎ (有)大間運輸 ☎ 37-2805

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・固定資産税（第3期） 令和6年12月25日（水）

・国民健康保険税（第6期） 令和7年1月6日（月）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。
延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

2. 固定資産税（所有者が死亡したとき）

固定資産（土地や家屋）を所有する方が死亡し、所有者を変更する場合は、法務局で相続登記の手続きが必要です。1月1日までに相続登記が完了すると翌年度からは新しい所有者が固定資産税の納税義務者となります。

（※1）相続登記が完了しなかった場合、相続登記が完了する年度までは、納税義務者が死亡した方のままですが、相続人全員が納税義務を引き継ぎ、固定資産税を納付していただくことになります。そのため、相続人の中から固定資産税の納税通知書を代表して受領し、納税していただく方を決めていただく必要がありますので、相続人となる方は、ご注意ください。

- ・所有者を変更する場合・・・法務局で「相続登記」の手続き
- ・（※1）の場合・・・役場で「納税義務者変更」の手続き

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました！

※ 正当な理由なく義務に違反した場合、
10万円以下の過料が課されることがあります。



- ◇ 相続が発生したら、早めに相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免税措置が拡大されています。
相続登記の手続や書式は、法務省・法務局のHPをご覧ください。
- ◇ 司法書士など相続・登記の専門家への相談も、御検討ください。



法務省HP



司法書士会HP

青森地方法務局

12月6日 特設人権相談所の開設をします！

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は事前の予約は必要なく、無料ですのでお気軽にご来場下さい。

1. 相談所開設日時 12月6日（金） 午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町役場 1階 相談室3
3. 相談員 大間町人権擁護委員
熊谷 真理子、岩佐 育夫、古畑 龍泉、石澤 旭
4. 相談内容 人権問題に関わるもの
（親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など）
※相談内容の秘密は固く守られます。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
12月 3日（火）	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
12月15日（日）	10時～12時	

【対象者】 県内の労働者、事業主

【対応者】 青森県労働委員会委員
（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付（予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 / FAX017-734-8311
URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

あおり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

レイプや不同意わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

◆「りんごの花ホットライン」

☎017-777-8349（やさしく）または☎#8891

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

◆相談受付時間 月～金 9：00～17：00

（上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は国のコールセンターにつながります。）

◆被害にあわれた方へ

あなたはなにも悪くありません。ひとりで抱え込まずセンターにお電話ください。うまく話せなくても大丈夫。私たちと一緒にこれからのことを考えていきましょう。

◆身近に被害にあった人がいる方へ

被害を打ち明けられたことや、相談を受けたことであなたも大きなショックを受けていませんか。あなたが悩み続けられないためにもセンターにお電話ください。被害にあわれた方をサポートする方法を一緒に考えましょう。

☎ 青森県県民活躍推進課 ☎017-734-9228

◆県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しております。活動に関心のある方は、下記へ直接お問い合わせください。

☎（公社）あおり被害者支援センター ☎017-718-2085

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和6年12月18日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026 情報支援ボランティア募集中

2026年に青森県で開催する国スポ・障スポにおいて手話や筆談で聴覚障がい者へ情報支援を行うボランティアを募集しています！

応募要件

12歳以上 (2026年4月1日時点)で国スポ・障スポの活動日に参加可能な方 (応募時点で18歳未満の方は保護者の同意が必要です。) 手話については、手話学習経験者または手話学習中の方 筆談については、要約筆記学習経験者または筆談に関心のある方
※活動日は、活動対象期間(2026年5月30日～10月26日)で別途決定します。

活動内容

国スポ・障スポに参加する聴覚障がい者等に手話や筆談により情報提供およびコミュニケーション支援を行います。

(主な活動場所：開・閉会式会場、総合案内所、障スポ各競技会場等)

その他

活動時等の保険加入
活動内容に応じて衣服や装備品・昼食支給予定



問合せ先



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局

青森市長島1-1-1 青森県庁内

☎ 017-722-1111 (内線: 3332) ✉ syospo@pref.aomori.lg.jp

情報支援ボランティア養成事業担当事務局

〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋76-9 (一般社団法人青森県ろうあ協会内)

☎ 017-728-2275 ✉ jouvora2026_afd@wine.ocn.ne.jp

HPはこちらから▶▶▶



大間病院の年末年始休診日のお知らせ

12月	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)
	診療	休診	休診	休診	休診
1月	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
	休診	休診	休診	休診	休診

12月28日(土)より1月5日(日)まで年末年始のため休診いたします。

なお、救急患者については随時受付いたします。

☎ 大間病院 ☎ 37-2105

むつ病院の年末年始休診日のお知らせ

12月	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)
	診療	休診	休診	診療	休診
1月	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
	休診	休診	休診	休診	休診

12月31日(火)より1月5日(日)まで年末年始のため休診いたします。

なお、救急患者については随時受付いたします。

☎ 一般事務組合下北医療センター
むつ総合病院 ☎ 22-2111

Paul(ポール)のROOM(部屋)

何年も前、とある先生が私を、むつ市で行われるベートーヴェンの交響曲第九番の演奏会に誘いました。現代ではクラシック音楽の人氣があまりないことに驚きました。翌年も同じ演奏会に誘われて、さらに驚いたことは、私を誘った先生が吹奏楽団で演奏するということでした。地域の人も吹奏楽団に参加できるので、今年は私も演奏会に参加することにしました。

日本の年末において交響曲第九番の演奏は歴史があることが分かりました。このような文化はアメリカにはないので、日本でどのように始まったか理解したいと思い調べました。ベートーヴェンの交響曲第九番が日本で初めて全曲演奏されたのは、第一次世界大戦中の1918年、徳島の捕虜収容所にいたドイツ兵捕虜たちによるものだったことを知っていますか? 「戦争」「捕虜収容所」と聞いて、楽しい演奏をすると思ひ浮かべる人は少ないでしょう。しかし、その捕虜たちは事情や国籍を問わず人間として人道的に扱われたおかげで、日本に大きな影響を与えました。

交響曲第九番の第四楽章のタイトルは「歓喜の歌」です。この曲は、喜びと普遍的な友情の絆で結ばれた人々の理想の社会を描写しています。この曲が、苦しみや弊害の中でも喜びを見つけるきっかけとなり日本に伝わったことは、興味深いことだと思います。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

○10時～ ○15時～

まんが偉人物語「ノーベル／コッホ」

○12時～

Discoveryチャンネル「イヌ」

<場 所>コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

<開 催 日>土曜日・日曜日・祝日に開催します。

<開催時間>10時～/15時～

「雪のオーナメントをつくろう!」

※参加費・予約不要

<場 所>つくってたいけん工作コーナー

【たのしい実験教室のご案内】

<開 催 日>毎週日曜日に開催します。

<開催時間>①11時～ ②14時～

<内 容>①「超低温の世界を調べよう」

②「光の不思議を調べよう」

<場 所>1階探求コーナー

☎ むつ科学技術館

☎ 25-2091 FAX 25-2092

《URL》<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

♨大間温泉♨

海峡保養センター

☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎ 37-2411

■営業日 毎週 月・水・金・日曜日の4日間
となります。

※令和6年11月25日から営業日に変更されてお
りますので、営業日を確認のうえご利用ください。

■営業時間 午前9時～午後8時

■年末年始の休館日

12月28日～1月4日まで

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

事業主(給与支払者)の皆様へ重要なお知らせです!

下北管内5市町村と下北地域県民局県税部は連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行なっています。

5月に各事業主(特別徴収義務者)宛に特別徴収税額決定通知書を送付しますので、6月支給分の給与から天引きを開始のうえ、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)

下北地域県民局県税部

☎ 22-8581 内線210、211

大根、ホタテ、煙突、ブドウ畑…皆さんはこの言葉を聞いて、下北のどこの地区が思い浮かびますか？煙突が少し難しいかもしれませんが、ブドウ畑でピンときた方も多いのではないでしょうか。正解は川内地区です。今回は、この下北の魅力の一つのストーリーにして紙芝居「陸奥湾のなかまたち」を制作した、読み聞かせグループ「フレンズ」と、絵を担当するえつこさんをご紹介します。

「なかまたち」のつながり

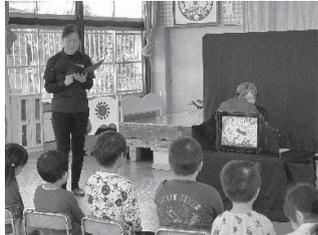
フレンズの皆さんは、普段から図書館などで読み聞かせの活動をしています。絵本や紙芝居を通して楽しい時間を過ごすことで子どもたちに「何か」を伝えられると感じ、代表の千代谷さんは「楽しく簡単に、下北ジオパークを子どもたちに伝えたい」との思いから下北ジオパークを題材にした紙芝居「なぜ、海の水はしょっぱいの？」を制作し、今年2作目である「陸奥湾のなかまたち」を制作しました。

普段から聞いていた川内地区の魅力や美味しいものをもとにストーリーが構成され、絵を担当しているえつこさんは、色使いや実際の風景を再現するなど、大人になってもふとその場面を思い出すような紙芝居になるように工夫したと言います。

「なかまたち」のふるさとへの思いがつながり、この紙芝居ができました。



▲2作目となる「陸奥湾のなかまたち」



▲紙芝居に集中している子どもたち。



▲陸奥湾や、下北のなかまたちのシルエットクイズは大盛り上がり。なんと安部城鉱山の煙突も、子どもたちは大正解！

楽しんでもらうこと、そして自分たちも楽しむこと

フレンズの活動を通して、子どもたちが大人とはまた違う視点で発見したり感じたことを話してくれると嬉しくなると言います。

「フレンズの活動は、子どもたちに楽しんでもらうこと、そして自分たちも一緒に楽しむことが大きな目的の一つ。」

読み聞かせにはお父さん、お母さんだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に来てくれることもあるそうです。世代に関係なくふるさとの良いところや新たな発見を共有し、一緒に楽しく学べる機会となっています。

下北に「ある」っていうことを知ってもらえたら

紙芝居を通し、「一つひとつ下北の自然や良いところを知ってもらって好きになることで、大きくなったときに下北って良いなって、ふるさとを大切に想ってもらえたら。」その思いがフレンズの皆さんの原動力につながっています。

下北にしかない景色や、歴史や文化、食べられる味があるということを知り、ふるさとを大切に想う気持ちやこれからもふるさとを守っていく気持ちにつながって欲しいと思います。

ジオパークを学んだ子どもたちが、ふるさとの魅力やジオパークについて次世代に伝えてくれることを願っています。

函館～大間航路 年末年始の運航スケジュールについて（ご案内）

【函館～大間航路 運航スケジュール】

○…運航日 ×…運休日

	便	出発	到着	船舶	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	以降 通常 ダイヤ での 運航
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	
函館発	6	09:30	11:00	大函丸	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
	10	16:00	17:30	大函丸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大間発	5	07:00	08:30	大函丸	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
	5	08:10	09:40	大函丸	×	×	×	○	○	○	○	×	×	
	9	13:40	15:10	大函丸	○	○	○	×	×	×	×	○	○	

※12/31から1/3の間は、5便のダイヤが変更となります。

（通常ダイヤは大間07:00発→函館08:30着）

問 津軽海峡フェリー(株)大間支店 ☎37-3111



冬の交通安全県民運動

令和6年12月11日(水)～12月20日(金)まで

1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

歩行者の方が出掛ける際は、車両の運転者から見えやすいように、明るい服装を心掛け、反射材用品を活用しましょう。

また、横断歩道が設置された場所では、横断歩道を活用しましょう。

2 高齢運転者等の交通事故防止

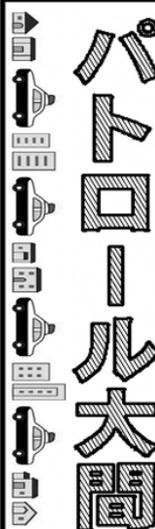
高齢運転者の方は、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響について考え運転に不安を感じている方は、警察へ相談するか、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です。運転者だけでなく、運転する人にお酒を飲ませたり、車を貸したり、同乗する事も犯罪です。

4 冬道の安全運転の推進

積雪・凍結路を走行する際は、急ブレーキ・急ハンドル・急加速など「急」のつく行動を厳に慎み、「時間・車間距離・心」に「ゆとり」を持った運転を心掛けましょう。



大間警察署
37-2211
所在地交番
伊藤 航汰

憩いのコンサートin大間

♪と き 令和6年12月7日(土)
開演 午後1時(開場午後0時)

♪と ころ 北通り総合文化センター ウイング多目的ホール
(大間町大間字内山48-164)

♪出 演 青森県警察音楽隊
♪賛助出演 佐井村立佐井中学校吹奏楽部



入場無料、申込み不要
座席は先着順

山岳遭難訓練を実施しました

消防本部、風間浦役場、大間消防署及び消防団、佐井消防分署及び消防団、風間浦消防分署及び消防団とヤママップ(位置情報アプリ)を活用して大間町のキャトルパークまで捜索訓練、大間消防署による応急措置・搬送訓練を実施しました。



年末特別警戒活動の実施

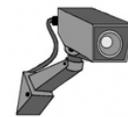
【特別警戒取締り期間】

令和6年12月12日(木)～12月31日(火)までの
20日間

◇強盗対策◇

事業所の皆さんは、強盗などの被害に遭わないよう

- 強盗模擬訓練の実施
- 店舗内外の見回りによる警戒
- お客様への積極的な声掛け
- 防犯カメラ、通報装置等防犯機器の整備・点検



をすることなどして、防犯体制の見直し・強化をお願いします。

12月1日～7日は雪崩防災週間です！

国土交通省と青森県では、毎年12月1日から7日までを「雪崩防災週間」と位置付け、本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域（旧市町村単位）が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩のほか、令和3年2月にも八甲田山において雪崩に巻き込まれ1人が死亡するなど、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域等、危険は様々な形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

1人1人が「心の防災スイッチ」をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

☎ 総務課 ☎ 37-2111
 青森県 県土整備部 河川砂防課 砂防グループ
 ☎ 017-734-9670



個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和6年10月末現在()前月比



人 口	男	女	世 帯 数	
総数	4,664(- 7)	2,389(- 6)	2,275(- 1)	2,468(- 4)
大間	3,698(- 3)	1,910(- 4)	1,788(+ 1)	1,943(- 2)
奥戸	840(- 4)	406(- 2)	434(- 2)	455(- 2)
材木	126(± 0)	73(± 0)	53(± 0)	70(± 0)



お誕生 おめでとう



富岡 つむぎ 紬ちゃん (直仁さん)
 泉 りあら 璃朱桜ちゃん (健志さん)

ご結婚 おめでとう



(伊藤 航汰さん (大間町)
 (柳谷 玲美さん (大間町)
 (新田 樹さん (大間町)
 (田中 未音さん (中泊町)

お悔やみ 申し上げます



山田 征英さん 80歳 (山道)
 笹谷 玲子さん 92歳 (浜町通)
 酒田 としさん 89歳 (大間平)
 興村 勲さん 76歳 (奥戸村)
 中嶋 文哉さん 88歳 (向町)
 能戸 きささん 93歳 (奥戸村)
 山田 和夫さん 91歳 (下手道)

広報 **おおま** 第680号 発行日：2024年12月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。